

ASAHI ネット フレッツ光サービス利用規約 新旧対照表 2025 年 4 月 1 日改正

改正後		改正前
ASAHI ネット フレッツ光サービス利用規約	(変更)	ASAHI ネット フレッツ 光ネクスト ライト クロスコース規約
<p>第 1 条 (総則)</p> <p>1. 本規約は、会員が、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」という)又は西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」という)がフレッツ 光のサービス名称で提供するインターネット接続環境を利用することを前提として、株式会社朝日ネット(以下「当社」という)が提供するフレッツ 光ネクストコースまたはフレッツ 光クロスコース(以下併せて「本サービス」という)を別途利用する当社会員に適用されます。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	<p>第 1 条 (総則)</p> <p>1. 本規約は、会員が、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」という)又は西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」という)がフレッツ 光ネクスト、フレッツ 光ライト及びフレッツ 光クロス等(以下「フレッツ 光ネクスト、ライト及びクロス」という)のサービス名称で提供するインターネット接続環境を利用することを前提として、株式会社朝日ネット(以下「当社」という)が提供するフレッツ 光ネクストコース、フレッツ 光ライトコースまたはフレッツ 光クロスコース(以下併せて「本サービス」という)を別途利用する当社会員に適用されます。</p>
<p>第 2 条 契約の申し込みと承認</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、フレッツ 光の利用料金等の消費税について免税扱いとなっている大使館及び大使等または学校向け特別割引プラン (スクールタイプ含む) 等の当社が別途定める場合には、会員は、本サービスの提供を受けられないことがあります。</p>	(削除)	<p>第 2 条 契約の申し込みと承認</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、フレッツ 光ネクスト、ライト及びクロスの利用料金等の消費税について免税扱いとなっている大使館及び大使等または学校向け特別割引プラン (スクールタイプ含む) 等の当社が別途定める場合には、会員は、本サービスの提供を受けられないことがあります。</p>